

# 2014年度 大阪女学院中学校・高等学校事業計画

## I. 建学の精神と教育理念

### 1. キリスト教に基づく人間理解の深化

大阪女学院中学校・高等学校は女性が一人の人格として、何らかの方法で働く義務を悟り、正直に仕事をすることを誇りとし、日常生活の雑事を越えて、物事を見抜く力をもつ人間を育むことを目指す。宗教教育については、長年の実績を踏まえた上で、キリスト教に基づく人間理解を深め、一人ひとりがかけがえのない存在であることの自覚を促し、生徒自らの生き方と他者とのかかわり方を学ばせる。また、入学後、保護者に対しても、学校への理解を深めてもらえるよう努める。

### 2. 建学の精神の再認識と再構築

本校が女子校として建学されたことの中にある精神を再認識し、教育理念を確認しつつ、現代に生きる女子のための教育の充実に努める。

## II. 教育の内容と学習支援

上記の教育理念を具現化するため、生徒一人ひとりに与えられた賜を生かし、社会に貢献するための学力、協調性をもった行動力、自己と他者を大切にすること、人権意識、円滑な社会生活を営むための規範意識、そして世界平和を実現するための国際性を身につけること―「真の生きる力」を養う教育を目指し、教員同士、互いを大切に、助け合いつつ、以下の取り組みを行う。

### 1. 学力向上の取り組み

- ・各教科で、学年、科目における目標設定を行い、教員の授業力アップを目指す。
- ・中学入学時から高校卒業までに偏差値 10 ポイントアップを目指す。
- ・激動の時代の中で、どんな困難な状況にあっても、希望をもって、創造的に、他者とともに生涯にわたり学習し、成長を続けていく「真の学力」を身につけることを目指す。
- ・中高一貫カリキュラムを見直し、成果と課題についての検討を進め、各教科でより充実したシラバスの作成を行う。特に目標の評価・測定方法を確立するよう試行を続ける。
- ・自学自習できる主体性と学力を身につけるための自己管理の指導に取り組む。
- ・講演の感想文、クラス礼拝の生徒スピーチ等数多くある表現の機会を精査し、一定の評価やレスポンスを行う方法を検討し、自分の意見を論理的にアウトプットする力を向上させていく。

### 2. 授業内容の充実のための取り組み

- ・2週間時間割による授業時間の確保を行い、集中して自ら学習に取り組む力を身につけさせる。
- ・分割授業、習熟度別クラス編成の授業形態について、ボトムアップ以外に、発展的な内容を深めるためのプログラムを検討する。
- ・発達段階に応じたデジタル機器の有効性について研究し、本校にとって有効なタブレットの活用、設備に必要なインフラ整備を含めての研究を行う。

### 3. 英語科の改革

2013年度より文科省の「グローバル人材育成事業」が全国の大学で本格的に始まったことを鑑み、本校の英語科の今後のあり方をもう一度見直し、時代の求める英語科への改革をすすめる。(カリキュラム・資格修得・行事・成果の数値を掲げた目標の可視化など)

### 4. 国際理解教育の推進

留学や留学生との交流を通じ、言語への関心を深め、言語や文化の違いを知ることで、世界に目を向け、広い視野をもって物事を考える生徒を育てる。

### 5. 生徒の人権意識を深める取り組み

解放教育(人権教育)については、「私たちの人権感覚を問い直そう」～一人ひとりを大切にしよう～とい

う教育目標の下で、次の事に取り組む。

- ・人は皆、神によって創られたかけがえのない存在であることを深く認識し、日常生活において、一人ひとりの生徒が大切にされる解放教育を目指す。
- ・私たちの身近な差別を見つめ、生き方の本質に深く関わっていることを学び、自他(人間)の解放のために何が出来るかを考える。
- ・世界の人権の状況を知り、人権を獲得し、守り、発展させていく意味を学ぶ。また、教職員の積極的内外研修参加で、解放教育をさらに実り豊かなものにする。

#### 6. 生徒の生活全般に対する指導

生活指導については、中学・高校それぞれの発達段階を考慮しつつ、基本的な生活習慣や社会性を養う。特に、人間関係を構築する力、社会のルール、マナーを守り、礼儀正しく人と接する力、広く社会に目を向け、他者の人権を尊重し、コミュニケーションの中で相互理解を深め、主体的に行動する力を育てる。宗教・解放(人権)教育・生活指導・進路指導の各部門が協力し、プログラムを新たに開発する。

#### 7. 学校行事による集団作り

- ・クローズドサイトによる在校生、保護者への情報発信をさらに進めていく。
- ・学年担任団内の生徒情報の共有を密にし、担任外でも対応出来る態勢を整える。

### III. 教育の実施体制

#### 1. 生徒の安定的な人数確保のための取り組み

中学校・高等学校 目標生徒数は、学力レベルをできる限り維持しつつ、以下を目標とする。

中学校 190名(募集人数)

高等学校 80名(募集人数)

受験希望者、保護者に大阪女学院を紹介し、理解を深めていただくための広報活動、募集にこれまで以上に力をいれる。2013年春にリニューアルしたHP、開設後アクセス数が伸びている公式フェイスブック等を、今後も有効に活用して、大阪女学院の現在の様子をリアルタイムで紹介する。また、卒業生の社会での働き等取材し、掲載することで、大阪女学院の教育が、いつの時代も変わることなく目指してきたものを、わかりやすく紹介していく。入試委員を中心に取り組んだ公立中学校訪問を今年度も続けていく。塾訪問についても、強化していく。オープンキャンパス、入試説明会についても今年度も全教職員で積極的に行う。

#### 2. 中学・高校の組織改善の取り組み

2012年度から始まった新教職員組織制度が円滑に機能するよう努め、中高一貫教育が更に実のあるものとなるよう、中学・高校の組織の活性化を図る。

これからの時代を担う若い世代が、中高6学年をできる限り速やかに、すべて経験し、どの学年に所属しても、一貫教育の展望をもって指導できるように人事配置を行う努力をする。

#### 3. 中学・高校図書館機能の充実

図書館機能充実のため、以下のことに取り組む。

##### (1) 蔵書の充実

- ・新学習指導要領の基本的な考え方を踏まえた教員向け教材研究用資料、生徒向けの学習に役立つ資料の収集
- ・キャリア教育に関する資料の収集
- ・学校行事(修学旅行・有志旅行・文化祭・合唱祭など)の事前学習や準備に必要な資料の収集
- ・生徒の知的好奇心を喚起する多種多様な資料の収集

##### (2) 利用教育

- ・授業支援の一つとして、テーマごとの情報の探し方や図書館資料の活用方法などを紹介したパスファイ

ンダーを作成し、ウェブや紙ベースで紹介する。

- ・図書館を使って授業を行うときに司書が資料の探し方を紹介し、生徒が自分で情報収集できる力をつけさせる。

### (3) 教員との連携

上記利用教育を行うために教員との連携を密にし、生徒が図書館資料を有効活用できるようにする。また、学習用資料の収集についても教員の協力を得る。

### (4) 図書委員会活動の支援

文化祭での研究発表、近隣の高等学校の図書委員との交流会実施など、生徒と教員の活動を支援する。

### (5) その他

タブレット端末を使った授業の推進計画に対して、図書館でも必要な環境整備を検討する。

## 4. 中学・高校教員の人材育成

これからの大阪女学院を担っていくための人材育成に取り組む。

団塊の世代が定年を迎え、世代交代が著しく進むこの時期に、教職員全員で、改めて大阪女学院の建学の精神を共有し、その実現に向けて本校の歴史や教育の流れを学ぶ機会をもつ。また、学校の運営がスムーズかつ、発展的に引き継がれるように、現行制度や行事など、その経緯についてベテランや旧教職員からの情報をできる限りデータ化してまとめる。そのために適切なスタッフ養成プログラム、教科研修制度等を企画し、多忙を極める現実の中で、教職員が孤立せず、実力をアップするために互いに信頼し、支え合うことのできる組織を作っていく。

## IV. 生徒支援

### 1. 生徒の自己実現を促す進路指導

#### (1) 進路選択への指導、助言

- ・2013年度、J2・J3対象に実施した、進路ガイダンス(職業別講演会)を2014年度からJ2を対象とした取り組みとする。初年度である2013度は卒業生とJAXAに講演を依頼した。次年度も引き続き同窓会の協力を仰ぐ。S1・S2での進路プログラムとあわせて、数年かけて作り上げた中高を通しての進路ガイダンスの大枠であるが、2014年度はさらに内容の充実をはかりつつ、効果的なものに高めていく。

#### (2) 基本的学習習慣の確立

- ・定期試験2週間前に発表される試験範囲に沿った学習計画と準備を徹底させる。
- ・中学ではOJダイアリーの取り組みを継続し、学習習慣を身につけさせ、学習意欲の向上を目指す。
- ・2013年度より実施したビッグシスター学習支援制度－9月までに推薦で進学先の決定したS3生徒がJ1とJ2の生徒の2・3学期の学習支援を行う－を継続、発展させる。

#### (3) 新カリキュラム・教育再生実行委員会の提言への対応

- ・年ごとに大きく変化する大学入試において、生徒たちの進路が実現するよう的確な情報の提供に努める。
- ・教育再生実行会議が発表した、現中学2年生からのセンター試験の廃止、新入試制度の導入等、過去に経験をしたことがない短期間での大学入試制度の大きな変化に対応して、本校の教育内容を新制度に見合ったものに改革していく。
- ・新しい入試制度では、高等学校時代に勉学のみならずクラブ活動・ボランティア活動など様々な活動を経験していることが求められる。宗教教育や人権教育での実践と進路との関係性をさらに明確強固にし、生徒たちの実践を強力に進めていく。

#### (4) 大阪女学院短大・大学という併設の特徴を活かした進学指導

- ・併設短大・大学を受け皿として、編入・留学の機会を保障。第1志望大学に安心してチャレンジできる環

境を活かす。

#### (5) 協定校推薦枠の拡大

### 2. 心身の健康と安全を守るための生活指導と生徒支援

- ・自分自身の心身を健康に保つ方法を身につけるように指導する。そのために保健室・教育相談室（学校カウンセラー）、サポートルームと連携し、生徒・保護者をバックアップする。
- ・授業・学級活動・生徒会活動・クラブ活動・その他の活動が安全かつ充実したものになるように努める。
- ・学校外での生徒の事故やトラブル、迷惑行為等の窓口となり対応する。
- ・不登校や発達障がいなど支援を必要とする生徒をサポートするため、「支援教育委員会」を充実させ、支援のための学校チーム力を向上させる。サポートルームについては、指導員が保健室と連携しながら、利用生徒の成長に寄り添う支援をさらに進める。支援教育アドバイザーのアドバイスを元にして、支援を必要とする生徒への教員の指導力を高め、一人一人の生徒を大切にしたい教育を実践していく。
- ・特定の生徒への支援教育のスキル向上が、すべての生徒の支援に結びつくように、全教職員が意識を高めていくことを目指す。

## V. 改革・改善

2014年度の課題として、とりわけ以下の項目について重点的に取り組む。

### 1. 時代の求めに応じた宗教教育の推進

時代の変化にいたずらに追従することなく、かつ時代に求められている宗教教育、愛と奉仕の実践を、宗教主任を中心として継続する。

### 2. 生徒の学力向上について

2014年度実施のために提出された各教科のシラバスについて、本校の一貫カリキュラムの成果と課題の検証を教科、学校全体で行い、本校の目指す目標を明確にして提出した2014年度実施シラバスの検討、改善を行う。また、生徒一人一人が自学自習できる主体性と学力を身につけるための指導に取り組む。中学では土曜の授業後に行ってきた自習学習の時間についてふり返りを行い、今後の指導を検討する。また、高校ではBB講座、土曜講座、水曜講座が生徒の自主学習の助けとして、より成果が上がるように、内容、進め方について改善を行う。OJダイアリーによる目標、スケジュールの自己管理指導を継続する。OJダイアリーについては、年度ごとに改善し、改訂版を出す。またその他の学年でも使用希望者には配布または販売する。

### 3. 新指導要領実施に向けて教育課程の見直しを行う

高校は新指導要領の2013年度実施、また指導要領改訂を受けて行われる新しい大学入試に向けて、本校の教育目標に沿いつつ、カリキュラムの改訂を随時行う。

### 4. 留学の充実

従来のYFUの年間留学生受け入れに加え、カナダのオタワにあるLongfield Davidson校(姉妹提携校)との交換留学、オーストラリアのRavenswood校との短期交換留学(1ヶ月)との交流を再開しているが、より円滑な運営のため委員会で取り組む。また、YFU・AFS・EF等、留学説明会を充実させ、留学希望者の支援を行っていく。

長期留学生受け入れのため、高校生だけではなく、中学生の「受け入れ可能な」家庭の情報収集をすすめる、受け入れ態勢の充実を図る。

### 5. ICT教育の推進

中学生高校生の発達段階に応じたデジタル機器の有効性について研究すると同時にデジタル機器を活用した独自教材の開発や、授業における効果的な使用方法について研究する。

## 6. 図書館の図書収容スペースの拡張

図書の収容スペース不足の対策として、書架の購入等検討する。

## 7. 中学・高校教務のシステムの統一化

中学校、高等学校の学籍管理、成績管理、時間割管理等のシステム統一を継続して進める。

ICT 教育を進めるために必要な中高共通のインフラ整備、教務、事務関係のサーバーの交換等、設備投資について計画する。

- ・北、東、南、図書館棟間のLAN、HR教室のWi-Fi化の検討
- ・教職員のPCは各デスク付共通のものとし、データはサーバーおよびクラウドの利用を検討

## 8. 組織の再構築と運営方法の見直しの継続

各クラスの生徒についての情報やクラス運営の課題を学年担任団全体で共有し、クラスの垣根を越えて全員が学年全体の生徒を見る意識を明確に持つことにより、一人一人の教員が臨機応変に判断する力、迅速に対応する力を身につける。学年副担任の責任の範囲を明確にする。

## 9. 学校危機管理についての検討

危険と危機、管理を区別し、事前・事後の対応について検討、緊急時における決定権順位の再確認を含め、文書化を目指す。特に大地震を想定した危険回避訓練、およびダメージコントロールの観点から事後の生徒、教職員の緊急避難生活を想定し準備をすすめる。

いじめ、キャンパスハラスメント事象の発生を未然に防ぐため、学校全体で積極的に取り組む。キャンパスハラスメント規程、委員会の存在を、生徒、保護者、教職員に広く知らせて、いつでも相談できる体制づくりに努める。キャンパスハラスメントに関する調査を継続して行う。

## 10. 教職員の人権意識の向上

教職員の人権意識を更に高め、授業やクラブ活動での指導はもとより、日常における生徒との関わりの中で、生徒の人権に配慮した指導が十分出来るよう啓発と研修を行う。

学院のキャンパスハラスメント規程に基づき、ハラスメントのない学校を目指し、委員会の活動を充実させる。

多忙な中でも日頃からコミュニケーションを怠ることなく、互いに支え合い、また現場の課題を話し合える教職員集団を目指す。

## 11. 中高大短 連携プログラムについて

キリスト教・解放(人権)・英語を中心にして連携し、大阪女学院独自の進んだ教育プログラムを生み出す。

## 12. 経費の削減と効率化を図る

少子化、不況による中学受験者の減少、また2011年度から始まった大阪府の高校就学支援による学校負担増(本校授業料と国・府からの就学支援との差額)、中学の経常費補助削減の厳しい財政事情の中、事務の一元化、諸経費の見直しを行い、経費の削減と効率化を図る。また、大阪府をはじめとした教育に関する補助金申請を行い、有効に活用する。

## 13. 教員の労務環境改善

より質の高い教育を目指せるよう、2014年度より「教員全員に1週間に1日の研修日(2週間時間割は継続)制度」を実施し、労働環境の改善を進める。また、2015年度には、学年副担任を各学年1名ずつ増やして専任率向上を目指す。経過措置として2013年度に引き続き、2014年度は、副担任の補助としての特別常勤講師の配置を行う。

## 14. 施設内全面禁煙の取り組み

施設内全面禁煙の取り組みを行っている。喫煙者は少数にはなっている。喫煙者の健康増進にもつながる禁煙の呼びかけを今後も行っていく。